

県民からの森づくり事業のアイデア提案 一覧表

分野	内容	番号	事業名	事業概要	事務局意見	
					事業への反映等	内容
森林の整備や利活用	流木対策	1	流木の処理	①流木の一因と考えられる枯損木の伐採除去 ②整備に必要な作業道の新設	他事業で反映を検討	○カシノナガキクイムシ枯損木が、必ずしも流木発生の原因とはなっていない。 ○「災害に強い山づくり検討委員会」により流木発生機構や施設整備、森林整備について検討を予定している。
	病虫害対策	2	カシノナガキクイムシの被害木対策	①被害木の伐採による萌芽更新 ②伐採木の幹、枝および切り株を利用したキノコ栽培	反映済	①被害木の伐採は「里山再生整備事業(里山林整備、カシノナガキクイムシ枯損木除去事業)」で取組可能である。 ②きのこ栽培については、「里山再生整備事業(里山活用促進事業)」で取組可能である。
		3	松田江浜 海岸松林の保全	①海岸松林の「保護管理計画」を策定し、地域住民と樹木医などの専門家、郷土史家、行政などによるネットワークの構築 ②「保護管理計画」に基づくマツクイムシの駆除や松の補植などの保全対策を住民参加により実施	他事業で対応済み	○「保全すべき松林」を設定し、松くい虫被害対策推進事業計画及び自主事業計画を策定している。 ○事業計画に基づき、予防、防除事業を実施している。
	里山の再生	4	カドミウム汚染田の客土を送り出した里山の再生	「神通川左岸公害防除客土採取県有地」において、 ①厩糞等を利用した土壌の再生 ②当該地を里山に再生するための苗木生産 ③当該地のロケーションを生かしたグリーンツーリズム事業の実施	—	○当該地は林地開発の許可を得て、森林外に転用された場所であることから、水と緑の森づくり税の事業対象外である。 ○ご意見は跡地利用の提案として関係課に伝える。
	間伐の促進	5	スギ接ぎ木利用による間伐の促進	①間伐手遅れ林における強度間伐または皆伐の実施と伐採木の搬出、販売による森林所有者への利益還元 ②伐採木の切り株を利用した「接ぎ木」による更新	他事業で対応済み	○森林所有者への利益還元を目的とする事業は水と緑の森づくり税による事業の対象としないこととしている。 ○県では「魅力ある林業の構築」を目指し、施業の集約化などを進めているところである。 ○伐採木への接木更新については、技術的に困難であるが、低コストな再造林、保育技術の開発については別途検討したい。

県民からの森づくり事業のアイデア提案 一覧表

分野	内容	番号	事業名	事業概要	事務局意見		
					事業への反映等	内容	
県民意識の醸成	イベントの開催	6	街中での林業機械展示による県民の林業関心度の向上	グランドプラザなど街中で林業機械の展示、作業実演、試乗や木工工作、積み木を用いたイベントの開催により古い林業のイメージを払拭	他事業で反映を検討	○木と住まいフェアの開催や、県産材積木を製作して各種イベントなどに貸し出しを行いPRしている。 ○林業機械の展示等については危険性や騒音等の問題がクリアできる場所を選定した上で検討する。	
			間伐材で作った割り箸のブランド化	スギ間伐材または端材による割り箸など木工品の製作 ・タテヤマスギのみ使用し、産地・銘柄を明示 ・社会復帰施設等で製作 ・県有施設で使用 ・「木づかい運動」の製品登録		他事業で反映を検討	○製箸機等の設備投資については各施設に負担してもらう必要があるため、社会復帰施設等でも加工可能な商品開発について検討を行う。
			森林資源の利活用の促進	①間伐材や建築廃材をエネルギー利用するための検討会を設置し、生産・流通システムや必要施設等について検討 ②県有施設、学校等でチップやペレットを用いるボイラーやストーブを設置 以上により間伐材や廃材の需要・供給システムを構築		他事業で反映を検討	○建築廃材や製材端材については民間事業者がすでに活用を行っている。(発電や乾燥機の熱源など) ○間伐材については建築用材や合板などへの需要が高まってきており、また燃料用をして出材するのは現時点ではコストがあわない。 ○今後、生産量の増加や生産コストの低減状況等を見ながら検討する。
森林資源の利活用	県産材利用	9	県産材を利用した特別支援学校用および普通学級用机・いすの開発と普及	①県内の特別支援学校等での机・いすの利用状況調査・分析 ②調査データを元に県産材使用を前提に設計 ③試作して特別支援学校および普通学級にてモニター調査 ④モニター調査の結果を基に最終設計 ⑤県内業者による製作・設置	反映を検討	○学校用机の天板については「森に親しむ学び舎づくり事業」で実施済みである。 ○しかしながら、次代を担う子どもたちに県産材の良さを知ってもらうためには、利用者の意見等を反映し、より親しみやすいものとする必要があることから、事業の内容拡充を検討する。	
			学校施設備品の木質化	県産材利用促進事業の森に親しむ学び舎づくりを拡充し、ランチルームのテーブルなど補助対象を拡大		他事業で反映を検討	○子どもたちが県産材製品に触れる機会を増やすには、校内の様々な場所で県産材製品が使用されていることが望ましいため他事業において補助対象の拡大を検討する。
森林資源の利活用	木質バイオマス	8	間伐材で作った割り箸のブランド化	スギ間伐材または端材による割り箸など木工品の製作 ・タテヤマスギのみ使用し、産地・銘柄を明示 ・社会復帰施設等で製作 ・県有施設で使用 ・「木づかい運動」の製品登録	他事業で反映を検討	○製箸機等の設備投資については各施設に負担してもらう必要があるため、社会復帰施設等でも加工可能な商品開発について検討を行う。	
			森林資源の利活用の促進	①間伐材や建築廃材をエネルギー利用するための検討会を設置し、生産・流通システムや必要施設等について検討 ②県有施設、学校等でチップやペレットを用いるボイラーやストーブを設置 以上により間伐材や廃材の需要・供給システムを構築		他事業で反映を検討	○建築廃材や製材端材については民間事業者がすでに活用を行っている。(発電や乾燥機の熱源など) ○間伐材については建築用材や合板などへの需要が高まってきており、また燃料用をして出材するのは現時点ではコストがあわない。 ○今後、生産量の増加や生産コストの低減状況等を見ながら検討する。